

8 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成28年8月17日(水) 13:30～15:10

2 出席者

委員 永田 政信
江口 真由美
渡邊 敬
佐古 順子
村川 一恵
教育長 溝江 宏俊

事務局

政策監	遠藤 雅己	教育次長	上野 真澄
教育総務課長	西村 隆	教育総務課参事	畑田 憲一 (小学校給食センター所長)
教育総務課参事 (新図書館整備室長)	松山 敬之	学校教育課長	丹野 平三
文化振興課長	三ヶ島 恵利子	社会教育課長	柳原 寅雄
図書館長	鈴川 章子	教育総務課係長	内野 一嗣

3 議事結果

《議案》

第17号議案 二学期制検証(検討)に係るタイムスケジュールの策定
について

第18号議案 平成28年度大村市一般会計補正予算(第2号)につい
て

第19号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について

第20号議案 公の施設の指定管理者の指定について

《協議・報告事項》

松原小学校への転入学制度について（教育総務課）

戦没者追悼式への児童生徒の参加について（学校教育課）

松原幼稚園の現状について（こども政策課）

子どもの生活実態調査について（こども政策課）

4 議事録

教育長	<p>ただいまから平成28年8月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。</p> <p>第18号議案及び本日追加で配付しております第20号議案は、秘密会議として議事日程の最後にしたいと思っておりますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ご異議ありませんので、そのとおりに取扱わせていただきます。</p>
教育長	<p>議事日程1、前回会議録の承認を議題とします。</p> <p>原案のとおり、会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>議事日程2、教育長報告を行います。</p> <p>去る8月8日、子ども議会が開催されました。それぞれの中学校から3名ずつ代表を選び、さながら大村市議会と同じような形での本会議を開きました。</p> <p>選ばれた子ども達の中から議長、副議長を選んでいただき、議長の進行の元、各校順番で質問を行い、それに対して、市長以下理事者が回答を行いました。</p> <p>もちろん、教育委員会関係の質問もありました。</p> <p>中には鋭い質問もあり、アイデア的なものもあって、私が子どもの時にはああいう対応はできなかったなあという、しっかりした内容でした。</p> <p>校長先生方からも、準備は大変であったが子ども達を見たらなかなかしっかりした対応だったということで、低い評価はなかったと思います。以上でございます。</p> <p>各委員の方から、何かご報告はございませんでしょうか。</p>
佐古委員	<p>7月28日、29日に九州地区の教委連の総会に、教育長と事務局長と行ってまいりました。</p>

	<p>監査報告をいたしまして、議事日程案どおりに進みまして、無事に終わりましたので、ご報告申し上げます。</p>
教育長	<p>お疲れ様でございました。 次に、議事日程3、第17号議案を議題といたします。事務局の説明をよろしくお願いします。</p>
学校教育課長	<p>第17号議案について、お諮りをいたします。資料2ページをお開きください。 2学期制検証（検討）スケジュールの策定についてでございます。 委員の皆様方ご承知のとおり、総合教育会議でも話題となり、定例教育委員会の中でも何度か協議をさせていただいた件でございますけれども、いよいよ本格的に2学期制の検証のタイムスケジュールを策定して、事務局としての準備を進めてまいりたいと思っております。 具体的なタイムスケジュールについては、3ページ目を御覧ください。 今年度の後半と来年度いっぱいまでのタイムスケジュールとさせていただきます。 今年度末までに行うものとしては、アンケートを速やかに実施して保護者の意向等を踏まえた上で、どうしていくのかを検討すべきだと判断しておりますので、今年度中にアンケートを実施し、集計して、結果の分析を行いたいと考えています。 次年度は、その結果分析を受けて、6月に大村市の学期制検討委員会、仮称でございますけれども、外部委員を交えた会を組織し、この中でアンケート結果を踏まえた上での今後の大村市における学校の学期制のあり方についての提言や取りまとめを行う予定としております。 最終的には、29年度末までに、2学期制を継続するのか、あるいは3学期制に戻すのか、という方向性を明らかにしてまいりたいと考えているところでございます。 ご審議いただきたいのは、アンケートをどの時点で行うのかということです。 もちろん定例教育委員会で結果を報告することは当然ですが、外部である校長会への報告時期、あるいは結果公表を29年の1月としておりますけれども、これについても、先ほど申しました2学期制、3学期制どちらにするのかという年度末までの審議を含めて、結果を公表しなければいけないと思っておりますので、それを含めてご審議をいただければと思っております。以上でございます。</p>
教育長	<p>今、事務局から説明がありましたので、スケジュールについて、ご質問があればお願いします。</p>
永田委員	<p>今、2学期制について保護者の理解を得るよう、各学校でいろいろやっておられると思うんですけども、そういった中で、28年度、29年度にやらないといけないという、そのあたりを教えてください。</p>

<p>学校教育 課長</p>	<p>27年度から現行の第2期大村市教育振興基本計画に取り組んでおりまして、5年間のスパンでこの振興計画は進んでまいります。</p> <p>この中においては、2学期制を維持して、継続して行くことを盛り込んでおります。第3期、次の振興計画の策定期間とも関わって、29年度末までに学期制の方向性を踏まえておかないと、30年度に素案を作り、31年度に外部を交えた議論とかパブリックコメントを求めていく形になりますので、タイムスケジュールとしては、今後の振興計画との絡みも受けて、1年半の計画を提示したというところが背景でございます。</p>
<p>永田委員</p>	<p>もう、ぎりぎりのところということですか。</p>
<p>学校教育 課長</p>	<p>余裕があっても、半年か1年弱です。</p> <p>30年度には振興計画の素案を作らなければなりません。その中で学期制のあり方が大きな位置づけになってまいりますので、方向性を29年度か30年度の初頭には十分描いておかないと、素案づくりが難しくなると考えております。</p>
<p>永田委員</p>	<p>第3期に反映させるという意味合いをもってということですね。</p>
<p>学校教育 課長</p>	<p>教育委員会といたしましては、従前から議会の中でも教育長答弁で振興計画の中では継続ということを打ち出しております。</p> <p>首長の2学期制の議論を行いたいというご意向から、このような経緯になっておりますので、3学期制に戻すにしろ2学期制を継続するにしろ、いずれかの判断を29年度中には出さないといけないと思っております。</p>
<p>永田委員</p>	<p>はい。わかりました。</p> <p>それから、スケジュールの中に総合教育会議がずっとあるわけですけども、その総合教育会議の意味付けをもう一回教えて下さい。よくわかりません。</p>
<p>学校教育 課長</p>	<p>スケジュールの中での総合教育会議の意味付けについて、回答いたします。</p> <p>この間、第2回の総合教育会議で2学期制についての意見交換がなされましたけども、何回でも協議を進めていきたいということがありましたので、タイムスケジュールの中での進捗状況も踏まえながら、総合教育会議の中でも話題として取り上げられる内容になるのかなという想定の中で、総合教育会議をそれぞれの月に位置づけているというものでございます。</p>
<p>教育総務 課長</p>	<p>総合教育会議は、新制度に移って昨年からは始まったものでございます。</p> <p>事務局は、市長部局の企画調整課が行い、市長が招集することになっております。</p> <p>昨年、教育大綱を定めましたので、その内容について、市長の求めに応じて、教育委員会と協議を行っております。</p> <p>協議した中身については強制力はございませんので、お互い話をして、ある一定の方向性をもつような形になるかと思いま</p>

	す。
教育長	<p>教育委員会が合議制で機能しておらず、首長が指図した方が良いのではないかということで、文科省で議論されました。</p> <p>文科省では、教育委員会廃止論まで行ったそうです。その中で、やはり執行機関として残さなければいけないと。ただ、しかし、首長の考え方も入れた形で機能する必要があるということで、先だつての法律の改正で、首長が何らかの形で意見を申し述べる公的な場を作るという形で、総合教育会議が設けられました。</p> <p>それは、あくまでも首長としての意見であって、執行機関としての教育委員会の機能は、従前どおりしっかり持っています。首長の強制力はありません。ただ、首長の意見として、教育委員会は真摯に受け止めて議論しましょうということになっております。</p> <p>総合教育会議は、年に何回しなければいけないという規定は、ございません。例えば、10回、20回とされたら、私も多いからだめだと言えますけども、年に4～5回であれば、行く必要があると思います。補足意見でございました。</p>
永田委員	<p>間違っているかもしれませんが、首長が2学期制についてこういうふうな意見を持っておるんですよということで、委員と意見の交換をして、課題は何だろう、現状はこうだ、という認識を深め合うという位置づけだったら、私も、そうなんだなと思います。</p> <p>お互いが意見を出し合いながら深めていくことは良いと思うんですけども、しかし、ところどころに総合教育会議を位置づけなければいけないということになってくると、全てを総合教育会議を通さなければ決めることができないのかと私は思ったんですよ。間違っていますか。そのあたりは指摘していただきたいと思いますけども。</p> <p>そうではないと私は思うんですよ。改善の余地があるんじゃないかという意見をいただいたなら、教育員会の中で、その方向性を見出して行って、結論を出していくのが教育委員会ではないかと私は思います。そのあたりがちょっと釈然としないもんだから、ご意見をいただきたい。</p>
教育次長	<p>総合教育会議につきましては、昨年度から始まった新たな制度ということで、各自治体それぞれ、いろんなやり方をされているのが現状であると思います。</p> <p>ただ、この制度の目的は、教育政策のうち重要なものについては、これまで市長と教育委員会という執行機関が違うところで、予算は市長、教育行政は教育委員会ということで、別の執行機関がそれぞれやっていました。</p> <p>新制度におきましては、市長と教育委員会が協議・調整をして、その重要な方向性が整ったものについては、それぞれの執行機関が自分の持分のところで、その方向性に基づいて執行をしていくと。そのために協議・調整の場を新たに設けられたと</p>

	<p>認識しております。</p> <p>ですから、もし仮に、協議調整が整わなかった部分については、市長部局と教育委員会がそれぞれ執行するのは、調整できないかぎり難しいかなと。</p> <p>ただ、どこまでの範囲かということについては、明確なものが無いんじゃないかなと思うしております。</p> <p>基本的に、教育大綱、それと教育行政の中の重要な部分となっておりますので、その中で運用をしながら、やっていかないといけないのかなと、事務局としては考えているところでございます。</p>
永田委員	<p>言われるのはわかります。そう書いてあるので。</p>
教育長	<p>永田委員としては、逐一ずっと、意見を伺うような形で、ということですね。</p>
永田委員	<p>そこまでしなきゃいけないのか。そしたら、ずっとあるんじゃないですか。</p>
教育次長	<p>そこにつきましては、確かに、総合教育会議の運営については、市長部局の企画調整課が主導してやるんですけど、教育委員会の事務局としても、どういう考え方をもって今後やっていくのかというのは、事務局レベルで協議を進めていきたいと思っております。</p>
永田委員	<p>ぜひ、進めていただきたいと思います。</p> <p>もう際限なく入ってくるのではないかなと私は思います。</p> <p>教育委員会の立場というのを、事務局の方で、こうじゃないですかということは、ちゃんとそこで意見を述べていただきたいというふうに思います。そこで調整を図っていただきたいと思います。</p>
教育次長	<p>はい、わかりました。</p>
学校教育課長	<p>タイムスケジュールにちょっと付け加えさせていただきます。誤解があったらいけませんので。</p> <p>29年度の中に、10月期に先進地視察として2学期制から3学期制に変更した自治体を入れておりますけども、また11月は30年度の予算計上時期でもありますのでモデル実践校の経費を書いておりますけども、これは、3学期制に戻すことを前提としたものではありません。</p> <p>議論の中でそういったものが出てくれば、視察も必要になることがありますでしょうし、3学期制に戻すにしても、30年度から戻すとうことではなくて、移行期間も必要なことから、そのような予算計上を予想して位置づけているものをご理解をお願いしたいと思います。</p>
村川委員	<p>総合教育会議について、議題は企画調整課から連絡が来るんですけど、こちら側から提案することは、できますか。これについて、市長に検討してほしいとか。</p>
教育次長	<p>それは可能かと思えます。</p> <p>当然、執行機関が違っているのが、重要な教育行政について、意見の交換、協議・調整をする場ですので、教育委員会と</p>

	<p>してこういうことを協議したいと教育委員会として決めていただければ、それを市長に協議の場をお願いすることもできます。</p> <p>提案自体につきましては、市長部局になろうかと思えますけれども、事務局同士での調整はしたいと思えます。</p>
村川委員	<p>予算のこと等も検討しないといけない時期が来るのでしたら、こちら側からも意見を述べるのができたらいいなと思います。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決をいたします。挙手をお願いします。</p> <p>第17号議案については、このスケジュールでよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
教育長	<p>賛成2名ですので、タイムスケジュールは、否決されました。</p> <p>今後、もう一度調整して、必要ならば次の教育委員会に出す等、事務局のほうでしっかり検討してください。</p>
学校教育課長	<p>どういう修正が必要なのか、どういう点に異議があるのかというのを教えていただいて、修正を図りたいと思えます。</p> <p>この時期がふさわしくないとか、先ほど総合教育会議についてのご意見をいただきましたけれども、他の点でもご意見があれば、お聞かせ願いたいと思えます。</p>
永田委員	<p>私は、さっき言ったように、総合教育会議の位置づけというか、定例教育委員会があり総合教育会議があり、定例教育委員会があり総合教育会議がある。総合教育会議が最終的なものという見え方しかしない。</p> <p>おまけに、11月をみると、アンケートの確定となっている。教育委員会が確定することであって、どうなのかなと思えます。</p> <p>総合教育会議と教育委員会のあり方、そのあたりを、もうちょっと考えていただければなと思えます。</p>
村川委員	<p>このスケジュールを見ると、総合教育会議が2学期制を検討するためにあるような感じに見えてしまうんですね。</p> <p>決してそうではないので、ここに総合教育会議を入れなくてもいいんじゃないかなと思えます。</p> <p>2学期制については、随時検討とか見直しは必要で、していかないといけないと思えますけれども、ここに総合教育会議を入れ込むことが、よく理解できないところがあります。</p>
教育長	<p>総合教育会議を受けて、2学期制、3学期制の検討を教育員会で始めたから、いちいち総合教育会議を入れる必要はないだろうと、結論を伝えればよいということですね。わかりました。</p>
江口委員	<p>私も、先ほどありましたように、位置づけのこともそうなんですけど、調整をしながら、随時、総合教育会議を入れていくという方向でいいのかなと思えます。</p>

教育長	この案は否決ということですが、学校教育課長、今後進めていくには、どうしても必要なスケジュールでしょう。
学校教育課長	アンケートの実施時期などを盛り込んでおりますので、議決をいただかないとアンケートの作成に入れませんので、速やかに修正案を作って、来月お諮りをしたいと思っております。
政策監	2学期制の検討については、議会でも答弁をしておりますので、検証についてはさせていただくということで、スケジュールについてと総合教育会議との関連性については、もう少し検討して、再提案させていただきます。
教育長	村川委員がおっしゃるとおり、検討はもう始めたからですね。総合教育会議は入れないほうがいいかもしれませんね。後は、執行機関である教育委員会に任せてもらえばですね。わかりました。
教育長	次に、第19号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。
図書館長	資料の10ページをご覧ください。第19号議案、大村市図書館協議会委員の委嘱についてです。 図書館法第15条、図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命するとの規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を定めるものです。 委員の氏名等は、記載のとおりです。 委員の任期は、平成28年8月18日から平成30年5月31日までです。 今回ご審議いただくのは、7月27日に開催された大村市公民館運営審議会にて推薦いただいた委員の委嘱分となります。 大村市立図書館条例第3条第3項の規定では、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から大村市教育委員会が任命するとされており、今回は、社会教育の関係者に該当します。 以上が大村市図書館協議会委員の委嘱についての説明です。ご審議のほどよろしくお願いたします。
教育長	何か、質問はございませんでしょうか。
教育長	質問がないようですので、質疑を終結します。 ご意見は、ありませんか。
教育長	それでは採決します。第19号議案につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
教育長	はい、ありがとうございます。 ご異議ございませんので、原案のとおり決定することといたします。 定例会に付議する議案は、以上でございます。

◎自由討論として

なし

◎協議報告事項として

こども政策課長から松原幼稚園の現状について報告があった。

こども政策課長から子どもの生活実態調査について説明があった。

教育総務課長から松原小学校への転入学制度案について説明があった。

学校教育課長から戦没者追悼式への児童生徒の参加について説明があった。

○次回の定例教育委員会開催の確認

9月定例教育委員会 9月21日(水) 13時30分～

教育長	これを持ちまして平成28年8月教育委員会定例会を終了します。15:10
-----	-------------------------------------